

令和 4 年 第 7 回

色麻町農業委員会総会議事録

令和4年7月25日（月）

## 色麻町農業委員会議事録

令和4年7月25日、色麻町農業委員会を役場会議室に招集した。

### ・招集委員

議席	担当	氏名
1	農政	高橋 たえ子
2	農地	堀籠 慶浩
3	農地	鎌田 一宣
4	農政	早坂 勝一
5	農政	渡邊 義彦
6	農政	齋條 仁美
7	農地	菅原 敏臣
8	農地	阿部 きよ子
9	農地	大泉 貞行
10	農政	早坂 成弘
11	農政	畑中 長悦
12		堀籠 勝恵

・出席委員 12名 ・欠席委員 0名

・会議録書記 遠藤 由美 ・事務局長 高橋 康起

議決事項 議案第19号 農用地利用集積計画(案)の意見決定について  
議案第20号 非農地証明願について

議長 皆様、大変ご苦勞様です。  
定刻でございますので、只今から始めたいと思います。  
本日の出席委員は12名でございます。  
定足数に達しておりますので、第7回色麻町農業委員会総会を開会いたします。

議長 それでは、色麻町農業委員会会議規則第22条第3項の規定により、議事録署名委員を私から指名させていただくことに、ご異議ございませんか。  
【異議なしの声あり】

議長 それでは、7番菅原敏臣委員、8番阿部きよ子委員を指名いたします。

議長 議事に入る前に一言ご挨拶申し上げます。  
・・・省略・・・

議長 それでは議事に入ります。  
議案第19号、農用地利用集積計画（案）の意見決定についてを議題といたします。  
事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 議案第19号 農用地利用集積計画（案）の意見決定について。  
農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第18条第1項の規定に基づき、色麻町長より農業委員会の意見を求められたので審議されたい。  
記書きについては、省略させていただきます。

議長 番号158番、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 番号158番、権利の種類 賃貸借、設定をする者 ○○さん、設定を受ける者 ○○さん、設定をする土地の所在 四竈字新本郷○ー○ 外2筆、地目 田、地積 6,031㎡、適要につきましては記載のとおりでございます。  
設定理由といたしましては、所有者の労力不足等から今までも利用権を設定していた認定農業者である ○○さんと再度利用権を設定するものでございます。

議長 内容の説明が終わりました。ご発言いただきます。

【異議なしの声あり】

議長 異議なしの声がありますが、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議長 全員賛成ですので、番号158番は可と決しました。

議長 以上で、議案第19号、農用地利用集積計画（案）の意見決定については、原案のとおり可と決しました。

議長 議案第20号、非農地証明願についてを議題といたします。

議長 事務局より朗読と説明をお願いします。

事務局長 議案第20号 非農地証明願について。

非農地証明願を受理したので下記の土地を調査した結果、農地法第2条第1項の農地に該当しない土地であることが確認されたため、非農地の判断について審議されたい。

記書きについては、省略させていただきます。

議長 番号1番、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局長 番号1番、当該農地は農用地区域外にある農地で、登記、現況、共に畑となっております。

別紙資料をご覧ください。（補足説明）

平成3年春頃に畜舎を建て使用していたようですが、現在は倉庫として利用されていて、20年以上が経過している状況であります。同地番内には、その他に車庫及び倉庫も建てられており非農地化しております。

今年の4月に当該農地にお孫さんの家を建てたいとの相談があり、4月11日に、堀籠会長、堀籠慶浩委員、鎌田一宣委員、早坂勝一委員、それに私の5名で現地調査を行ったところ、先に述べたとおり非農地化している部分とその他に畑として使用されている部分が同一の地番に共存している状態でありましたことから、農地転用申請又は非農地証明願のどちらのの手続きを行う場合においても分筆登記をする必要があることを伝えておりました。このたび、分筆登記の手続が終了し非農地証明願が提出されたものであります。

議長 内容の説明が終わりました。ご発言いただきます。

畑中委員 17-4は該当していないということですか。17-1だけ非農地ということか。

事務局長 はい。17-4は畑として使用できていて、17-1が先ほど説明したような状況でありますことから非農地証明を出したくご審議いただくものになります。

大泉委員 隣の16-1、16-2も総会にかかったような気がするが同じ方に関するものか確認できますか。

事務局長 賃貸借権の設定があったと思いますが、別の方になります。

議長 他にありませんか。

【異議なしの声あり】

議長 異議なしの声がありますが、承認することに異議のない方は挙手をお願いします。

【全員挙手】

議長 全員異議なしですので、番号1番は可と決しました。

議長 以上で、議案第20号、非農地証明願については、承認することに決しました。

議長 本日附議されました案件につきましては、以上であります。

議長 第7回 色麻町農業委員会総会を閉会いたします。

開会時刻：午前 9時57分

閉会時刻：午前10時13分

上記会議の顛末を記載し、相違ないことを証する。

令和4年7月25日

議長(会長) 堀籠勝恵 ⑩

署名委員 菅原敏臣 ⑩

署名委員 阿部きよ子 ⑩